博士学位請求論文審査報告

2024 年 2 月 14 日

申請者：青野　誠（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程、SD171002）

論文題目： 幕末維新期における民衆の主体形成論の再考

―菅野八郎と信達地方を事例として―

論文審査委員

若尾政希

石居人也

鈴木直樹

1　本論文の概要

菅野八郎（1813～1888、文化 10～明治 21）は、奥州伊達郡金原田村（現、福島県伊達市）の中農の家に生まれ、村役人を務めた。ペリー来航の翌年（1854 年）、42 歳の八郎は、東照大神君の神託を受ける霊夢を見たとして、海防献策のため江戸にて駕籠訴を実行した。その後、水戸藩に接近し、水戸藩士であった義弟大宰清右衛門へ海防献策の意見書『秘書後之鑑』を送付した。これが政道批判だと咎められ、1858 年（安政 5）に安政の大獄に連坐し八丈島に遠流処分となった。八丈島では、流刑されていた烏伝神道の開祖辻規清（1798～1861）と交流し影響を受ける。1864 年（元治元）に特赦され故郷に戻ると、信達（しんたつ）地方（伊達郡と信夫（しのぶ）郡をあわせていう呼び方、現在の福島県北部）の治安の悪化を憂い自衛組織である誠信講を結成した。1866 年（慶応 2）に世直し一揆である信達騒動が起きると、江戸で発布された瓦版に「世直し八郎大明神」と祭り上げられるとともに、一揆の頭取だと嫌疑を受けて捕縛され入牢。1868 年（慶応 4）に戊辰戦争が起きると、牢中にありながら、関東方面に甥を派遣する一方で、情報収集につとめ、官軍に期待を寄せて、自らの釈放や仁政の実施等の嘆願を行った。同年、官軍により赦免された。明治に入ると政治活動には関与せず、俳諧等、風雅の道に生き、1888 年（明治 21）に没している。

研究史上、菅野八郎は、彼が幕末維新期の代表的な世直し一揆の指導者と見なされたことも

あって、時代を変革した主体（「変革主体」）として位置づけられてきた。しかしながら、近年、こうした視角の見直しをはかるような共同研究の成果（須田努編『逸脱する百姓ー菅野八郎からみる 19 世紀の社会ー』東京堂出版、2010 年）が発表され、多様な八郎像が提示されるようになってきた。著者はそのような研究動向を高く評価しつつも、八郎像を提起する前に、まずは菅野八郎の思想形成過程それ自体を研究対象として、その変遷に着目することの重要性を指摘する。時代、地域社会の中で、八郎がいかに生き、いかに主体形成していったのかを丹念に解明しようというのである。

本論文は 2 部 6 章構成である。第一部「菅野八郎の主体形成」は、八郎が遺した著作等に見える象徴的な4つのキーワード、具体的には、「家」、「異国」、「天」、「自まん」に着目し、八郎がさまざまな次元の他者を意識しながら、自らの位相を確認し主体形成していく過程を追究した 4 つの章からなる。

第一章では、菅野八郎の家意識に焦点をあわせ、その要素である東照宮信仰に着目し、彼の行動規範を分析した。第二章では、菅野八郎の著作に見える「異国」「異人」に着目して、世界観の変遷について考察した。第三章では、明治に入ってからの著作『真造弁　八老信演』を対象にして、八郎の天文観、世界観を分析した。第四章では、八郎が自らを「自まん（自慢）」すると同時に、「愚か」であるという自己意識を持っていることに着目し、八郎が他者の＜まなざし＞に敏感に反応しながら「ナイーブな存在として」主体形成をしていたと結論づける。

第二部「信達地方の思想水脈」では、八郎の父が一時期師事した儒者であり豪農であった熊阪台洲（くまさかたいしゅう）（1739～1803）の思想形成の過程に迫っている（第五章）。第六章では、心学と平田国学を学んで、地域の復興に尽力した早田伝之助（1791～1874）の思想と活動を分析した。

2　本論文の成果と問題点

著者は、従来の研究において、世直し一揆の指導者であり変革主体として位置づけられてきた菅野八郎を対象にして、そうした八郎像に依拠するのではなく、八郎が遺した著作等（草稿も含む）のうち現存する20点ほどの史料を徹底的に読みこなすことから研究を開始した。八郎の思想形成・主体形成の過程を解明すべく、可能な限りその変遷を明らかにしたのが、本論文の最大の成果である。

くわえて、著者は、一人の民衆として菅野八郎を捉えようとしている。八郎は為政者に対して献策したりしているが、彼が求めたのは、為政者による仁政の実施とその結果としてもたらされる泰平の実現であり、それは、まさに民衆が希求しているものであった。菅野八郎の思想は、決して八

郎に固有のものではなく、当時の民衆に共有されたものだったのではないかという仮説を、本論文のなかで提起していることも高く評価したい。これが第二の成果である。

第三に、菅野八郎の民衆性に関わって、著者は、八郎の主体形成には他者の＜まなざし＞が深くかかわっていて、他者から自分がどう見えるかを敏感に意識して、それを具現化していたことを明らかにしている点も重要であろう。

第四に、著者が、菅野八郎以外の人物、具体的には、熊阪台州、早田伝之助の思想形成の過程に光を当てて、「信達地方の思想水脈」を明らかにしようとしている点も重要である。終章では、八郎の縁者である脇屋泰助（1835～1897）が行った信達地方における南朝顕彰活動に言及して本論文を締め括っており、著者が提起する「地方の思想水脈」を探っていく研究手法は魅力的である。

以上の他にも本論文の成果は少なくないが、もとより残された課題がないわけではない。著者は第一部で菅野八郎の主体形成の変遷を論述し、第二部で信達地方の思想水脈を描いているのであるが、現状では、両者の繋がりがうまく説明できていないようにみえる。たとえば、信達地方の学問的土壌のなかでいかに八郎が思想形成を遂げたのかという叙述があれば両者が繋がるのだが、本論文にはそれがない。もちろん、こうした点は本論文の学位論文としての水準を損なうものではなく、また著者もすでに自覚しており、近い将来の研究において克服されていくことが期待できるものであろう。

3　最終試験の結果の要旨

2023 年 12 月 28 日、学位請求論文提出者青野誠氏の論文についての最終試験を行なった。本試験において、審査委員が、提出論文「幕末維新期における民衆の主体形成論の再考―菅野八郎と信達地方を事例として―」に関する疑問点について逐一説明を求めたのに対し、氏はいずれも充分な説明を与えた。よって、審査委員一同は、青野誠氏が一橋大学学位規則第 5 条第 1 項の規定により一橋大学博士（社会学）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有するものと認定した。